

さいたま市障害者社会参加推進センターだより



ぱらネット

第9号



広々としたエントランスで、曾根さんの説明を受けました。

障害者プランではなく
市民プランとして……

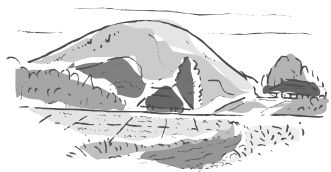
東松山市総合福祉エリア見学



参加者の胸に大きくひびいた曾根さんのお話でした。

二月二十二日、先駆的な福祉策で高名な東松山市総合福祉エリアでの現地研修会を企画し、無事終了できました。
バスや会場での点検に少々手間取りましたが、途中埼玉県平和資料室に寄って昔を懐かしみ、「田園」では昼食を囲んで親交も深め、曾根施設長さんからは知恵を絞った福祉予算獲得の実践をお聞きでき、大いに感銘を受けました。
広々とした室内で、くつろいだときを過ごしている高齢者の周囲には、ゆったりとした空気が流れているようでした。

コーディネーター 飯塚壽美



終わらせたくない110番電話相談

私たちが出会った人たち

相談事業がなくなる と伝えたとき

知的障害相談員

茅根 弘子

突然、彼は大きな体を震わせ
て泣きじゃくった。初めて見せ
る彼の姿に私は一瞬、何事が起
ったかと戸惑いました。

三月の或る日、一一〇番事業
が無くなるかも知れないと、彼
が知った時のことです。

体調も悪く不安をいっぱい抱
えていた時だったかも知れませ
んが、彼にとって一一〇番はほ
っとできる場所であり、大事な
必要な所であったことを知らさ
れました。

私は日頃から相談事業は継続
することが大切であると思っ
ています。

一一〇番事業も三年過ぎてや
っと土台が出来、利用者も徐徐
に増え、これからと思われる時
に廃止するのはどうということな
のでしょうか。

今迄利用していた方々はどう
なるのですか。

一一〇番で話すことにより、
心にゆとりが持ててほっと出来
る人がひとりでもいる限り、必
要な事業ではないのでし
ょうか。

「あなたの心に安心を届けた
い」という願いが叶えられる場
所が欲しいと思います。



交わしたことは

宝物

障害難病相談員

石井 陵子

●さいたま市障害者社会参加推
進センター「障害者一一〇番事
業」に参加し、相談員としてい
ろいろな悩み事、体のこと、施
設のこと、就職のことなどを聞
いてきました。中には、ただ話
し相手になつて欲しいだけの人
もいます。

誰にも話すこともなく、家の
中で寂しい思いをしていて「聞
いてくれるだけでいい、何も解
決しなくてもいい」と言つて電
話ができることもあります。相
談じゃないと思つても、一つ一
つ丁寧に親身になつて答えよう
とすることで、私自身が育てら

れているような気がします。

●障害難病の夫と今は亡き高齢
の義母を介護しながら一一〇相
談を行いました。切実な問題に
悩み、困っている姿が目につか
びます。

精神障害の方からの相談で
は、選挙に投票に行きたいが、
騒音と圧迫感でパニックに陥
り、投票所に行かなくなると
いうことがありました。

身体障害者の方は郵送で投票
ができるのに、精神障害の人は
なぜ郵送で投票できないのか、
導入を進めてもらいたいものだ
と思いました。

高齢の夫婦で、月十六万円の
年金で団地の家賃六万円を払う
と生活ができない。県営住宅、
市営住宅に五年間申し込みをし
ているが入れないなど、明日は
わが身かと思われる相談を聞き
ました。

●「はい、こちら障害者一一〇
番です」

電話に出て相談に関わつてみ

ると、障害分野に関わりなく、「知りたい、聞きたい」そして「聞いて欲しい」という声に伝えた心と交わしたことは、私の人生の宝物です。今後もこの意義ある事業に期待し、関わりたいと思います。

「独房からの声」は どこへ…

精神障害相談員

川島 哲也

障害者一〇番への相談は、「精神」の場合、当事者とその家族が大体半々くらいと思われまます。それぞれの内容は異なりますが、多くが切羽詰った深刻なものです。もとより、私はそうした大事な相談に相応しい資質と知識を持っているとは思いませんが、与えられた任務上、障害を持つ人の親の立場から、相談にじっと耳を傾け、相手に共感し一体化しようと努めてきました。(少しはキリストや釈迦を見習って)

電話の声は、時に独房から聞こえてくるかのようにも思われました。本人は何も悪くないのに、一人で苦しんでいるのです。部屋も独房なら、それ以上に、いわば「心の独房」から話しかけてくるように感じられるのです。

その声をいくつか紹介します。

Aさん。発病後十数年、四十代半ばの男性。複数の子どもを持ちながら離婚して一人暮らし。一昨年の夏以来、電話は数十回に及びます。必ずしも何かを相談すると言うのではありませんが、近況報告をせずにはいられなくなるようです。時には長く、時には短く。

Bさん。四十歳前の男性で、母親と二人暮らし。経済的な不安と親亡きあとの心配を何度も訴えてきます。「自立支援法っておかしいよね」とか、「人生の目的って何ですか」とか、思いがけぬことも言います。(病状

としては比較的軽い様子)

Cさん。統合失調症に苦しむ娘の父親。母親が病弱などのため、一人で娘の入退院やアパート暮らしを心配し、勤務合間の昼休みに電話してきます。相談しながらも、自分の決心を確認するかのような話しぶりです。

Dさん。八十代とは思えぬ元気な父親。(結婚して別居の子どももいます)精神病の娘のために、ボケられませんがよとの電話です。

特に、こうしたリピーターの当事者と家族の声に親しんでいる現在、電話相談事業がなくなると、「独房」の声はどこへ行ってしまうのか、まことに心配です。

精神分野にも身近な相談機関を

障害者協議会が発足した当初から、精神障害者団体も他の障害者と共に中心となって、さまざまな事業に参画してきました。それまで、身体・知的には地域相談員制度がある事も知らず、障害者一〇番事業を通して初めて、市内の精神障害に関わる方の相談に対応してきました。

三年を経た現在、徐々にこの事業が浸透したのが、相談件数も伸び、特に精神障害者からの相談が多く、何度もかけてくる当事者すらいいます。他の障害担当日にもかけてくる事に戸惑いつつ、相談を受ける側が精神障害とはどのようなものを理解出来るよい機会にもなっている事を感じてきました。折角根付き始めたこの事業を、何とか継続していきたい。身近な相談機関から受ける肌理きまの細かな対応は、情報量の上からも特に貴重だと思います。

(精神家族会連絡会 飯塚壽美)

さいたま市障害者協議会の 障害者110番相談は継続しています。

一旦消えかかった灯でしたが、相談員のみなさんの熱い思いを受けて続けることになりました。

相談日、時間等は以下のとおりです。

月・木 身体障害関係
火・金 知的障害関係
水 精神障害関係

相談受付時間

13:00~16:00

電話・FAX 番号

048-654-0935

(前の番号と同じです)
どうぞご利用下さい!!

さいたま市社会参加推進事業

「障害者110番」存続に関するアンケート調査

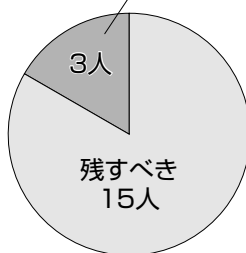
さいたま市は障害者自立支援法の施行に伴う大都市特例廃止に際して、社会参加推進事業のうち、「相談員活動強化事業」と「障害者110番事業」を19年度は実施しないと伝えてきました。「相談員活動強化事業」は県といっしょに研修するというので納得しましたが、「障害者110番事業」は県が委託している権利擁護事業の中の相談室に吸収されると言われて、現在の110番事業との質的な違いを感じて、社会参加推進協議会などで継続させたいという意見がかなり聞かれました。そこで、相談員18名の方々に以下のようなアンケートを行いました。

Q1. 相談窓口の

設置存続について

1. 残すべき 15
2. 残さなくてよい 3

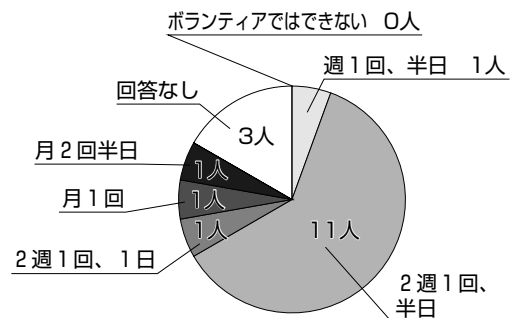
残さなくてよい



Q2. 残すべきと答えた方へ。

予算が付かないと思いますがそれでも続けますか。

1. ボランティアではできない 0
2. 週1回、半日くらいならできます。 1
3. 2週1回、半日くらいならできます。 11
4. 2週1回なら、1日くらいできます。 1
5. その他 月1回 1
月2回半日 1
6. 回答なし 3



Q3. 自由記述の意見から

- このような事業は短期で結果が出せるものではないと思います。やっと定着してきたと思うので、大変残念に思います。過日市から精神保健相談支援に関するニーズ調査と言う、平成17年12月に行ったアンケート結果の報告書が届きましたが、相談窓口を知らせて欲しいとか、相談できる所を増やして欲しいなどの声がありました。
- うまく引き継がれれば残さなくてもいいと思うが。相談窓口は多数あって、相談者が取捨選択できるのが理想だと思います。そういう意味では、窓口が一つ減るのは残念です。
- このような事業は、公的な保障のもとに行政機関から独立して実施されるべきでしょう。ボランティアとして当面実施していきながら助成金を要望していくとよい。
- 相談事業は、単発的なものもあるが継続的なものの方が多いと思う。三年経って110番のPRも大分できたと思うし、一人でも相談してほっとした、救われたという人がいて安心感を与える場所であったことを考えると、残したいと思います。
- 知的障害については件数も少なく、110番相談は存続しなくていいと思います。ただ、行政は相談員の存在や各区の障害者生活支援センターなどの周知を図っていくことが必要だと思います。
- すこやかプラザの苦情処理や権利擁護の相談とは違う、ピアな相談窓口がいいと思います。予算が付けられればよりよいが、交通費くらいでもよい。

家族教室・報告 当事者の発言に耳を傾けて

自分自身の問題として

さいたま市身体障害者福祉協会
平 林 彰

家族教室「保護者・配偶者なきあとと障害者の生き方」に、当事者として参加しました。

この問題は、幼児期はともかく、成人であれば、誰もがいつ直面することになっても不思議ではない問題です。

還暦も過ぎた私にとっては、まさに現在直面している事であり、丁度よい機会でした。

当事者としての発言をするにあたって、自分自身の問題を、①家族環境、②経済環境、③障害と健康や体力の問題、④配偶者が病気や、亡くなった時等の問題に整理してみました。これらのうち、①③については一定の予測がつく事柄でもあり、それなりに対策を立ててきましたが、今回のテーマである④については心の準備を含め、一番

対応が遅れていることを改めて認識させられました。

現在心掛けていることは、家事ヘルパーの利用に慣れることです。これまで、社会参加のためには計画性を持ってガイドヘルパーを利用してきましたが、家事や身辺のことに計画性を持つことには慣れていません。



しかし、ヘルパーは他人に仕事を頼むということは、自らの家庭生活そのものにも、ある程度計画性がなければ出来ない事だと、今、あらためて認識させられています。

最後に、この家族教室開催事

当事者たちと家族の対話

ウィーズ

竹内 政治

まず、知っていたいただきたいのは、精神障がい者当事者会ウィーズとは、精神に病を抱える本人たちが自らの力で運営している団体です。活動を始めて一年が過ぎました。そんな中で去年の九月十七日に北浦和のふれあい館にて家族会の方たちを前にウィーズの5人の会員さんでデイスカッションをしました。それが、ウィーズ初の対外活動でした。やどかりの里の三石さんに司会をしていただき、いろいろな事を話しました。

業が、単に家族・関係者に理解を深めて貰うだけでなく、当事者が発言者として自ら参加することで、あらためて自分の生活や生き方を見直す、貴重な機会になったことを、感謝を込めてご報告します。

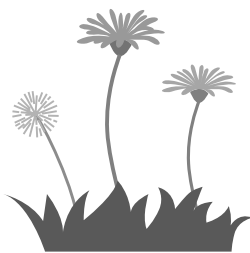
親御さんたちにとっては、私たちは障害を持った子どもですが、同じ病気で苦労してきた仲間たちがいることによって本来持っているはずの力が発揮できると私は強調しました。病氣はしていてもやがて子離れ親離れして家族がいい距離を保てるようになる時が必ず来ます。私たち精神障がい者が地域で自立して暮らし社会参加できるように、温かい目で見ていてほしいと思います。

正直まだまだ世の中には障害

者、特に精神の障害には無理解や偏見が根強く残っています。

そんな中で一人でも多くの理解者が必要です。まずは一番身近な家族で病気の理解を深め、適切な対応で当事者に安心感と自信を持たせてあげたいですね。その次の段階として私たちは障害者の立場の前に一人の人間なのだ啓蒙的な生き方をしたいです。

今後もウイズではいろんな活動をやっていきます。障害は負ってしまったけど、こんなに活き活きと暮らしていることを発信していきたいと思います。どうか皆で力を合わせて……。



ある日突然に、失語症

大宮失語症友の会
新井一枝

失語症は、脳卒中や交通事故などによる後遺症です。身体の麻痺に加え「言語の障害」を背負うことになり、今まであたりまえに話をしてきた言葉を突然に奪われてしまうのです。その孤独や苦しみは、健康な人の想像を絶するものです。

近年「失語症」という言葉もかなり社会的に認められてきました。その実態を知る人はまだまだ少ない状況です。

この度、さいたま市障害難病団体協議会が担当する家族教室を加盟団体である大宮失語症友の会が受け持つことになり、折角与えて下さった機会ですので一般市民に「失語症」を理解していただきたくて「失語症ってなあに？」を開催致しました。最初に、言語聴覚士の松本多香子先生に、わかりやすく「失語症」についてのお話をしただけ、続いて同じく言語聴覚



士の遠藤尚志先生に、失語症者との接し方のような事が伝わればと想い「失語症ライブ」をお

リアルタイムに話を伝える

さいたま市難聴者・中途失聴者協会
川原英夫

聴覚障害者にとって手話は日常生活上無くてはならないコミュニケーション手段です。コミュニケーションは障害者自立支援法の中でも、77条78条に明記されています。人間はことばでコミュニケーション

願いました。人数が多すぎてメチャクチャな「ライブ」になってしまいました。とにかく終わりました！

一般の方の参考になったのかどうかは疑問ですが、「失語症者」は確実に何かを掴みました。これまでに、集会等を開催して来ましたが、失語症者だけの集会です。他の障害をお持ちの方や、一般の人と一緒に「失語症ライブ」が出来たのは初めてでして、こういう精神的な励みが、自信が失語症回復のきっかけになります。家族教室終了後の皆さんのふっ切れたような笑顔を見てそれを感じました。

シオンする唯一の動物なのです。ところが聴覚障害者は耳に障害があり、ことばが聴こえないため人間の条件である「話す」「聴く」に不自由しています。それを補うのが「手話」なのです。手話はリアルタイムで

話を伝えます。書く手間に比べると手話の早さは便利です。でも家内は覚えるのが大変なので、残念乍ら今回は不参加でした。



平成18年度も講師を聴覚障害者協会の内藤さんをお願いして全5回の手話教室を開催しました。内藤さんの教え方は手話の特徴である表情が生き生きとして、とっても楽しいのです。

それと大事なことは、受講生に覚えた表現を自分でやってみ

るよう指導することです。普通、講演とかでは新しい情報を吸収して、良かったで終わりますがこの手話教室では、自分でやることで正しい表現ができます。受講生の皆さんは5回では足りない、もっと続けて欲しいという声が目立ったので、新年

衝撃的だったYさんの話

さいたま市手をつなぐ育成会

宮部幸子

平成一八年一二月一〇日、障害者交流センターで「地域で生きる！施設解体は本当に必要か」と題し、家族教室を開催致しました。障害当事者を含む四人の方々にパネラーとして登場していただき、それぞれの立場からホンネのお話をいただきました。

障害当事者であるYさんのお話は衝撃的でした。十六歳の時に本人が起した問題行動を理由に兄弟たちがお金を出し合い入所施設に入れられたそうです。

ある出会いをきっかけに三年に及ぶ入所施設での生活に

度も企画を提出します。ただ主催協会は、5回の会場予約も、カレンダーに〇印を付けて予約開始日に毎回申し込み、OKの時は正直ホッとしました。4回以上出席の30名の方に望月会長から修了証が手渡されました。

終止符をうち、地域で暮らし始めますが、社会常識が壁となり、気持ちの切替が大変だったそうです。他人の部屋に入る時にはノックをすることや、告別式には香典を持参すること等、社会経験のなかで自然に身に付くはずのものが、その機会が無かったために会得出来ず、今でも混乱することがあるそうです。「入所施設の中では必要なかった」とポツリと話されました。

Yさんは自分の経験を踏まえ「入所施設での生活は現実がない」「施設入所はどこまでが本人の意向ですか?」「お母さん

は本人の話をちゃんと聞いていますか?」と問いかけました。現在、Yさんは「自分を認めてくれている」ことを実感しながら、楽しさと社会人としての責任の重さを共存させ、地域で当たり前に暮らしています。

本人の貴重な証言は、この日参加された方々の胸に強烈に響いたことと思います。「地域で普通に暮らす」ということは、誰もが思う共通の願いなんだという言葉をYさんから改めて教えられたと思いました。



支援が必要な すべての人のために という考え方

相談員全体研修に参加して

さいたま
ダウンス症連絡会 戸田 玲子

二月二十二日、第二回相談員全体研修の施設見学に参加させていただきました。朝、バスでふれあい福祉センターを出発。日ごろお会いする機会の少ない先輩の相談員の方から貴重なお話を聞きながら、現地へ向かいました。

埼玉平和資料館を見学後、午後より東松山市総合福祉エリアにて施設内を見学させていただきました。施設長の曽根さんのお話を伺いました。総合福祉エリアは、介護老人保健施設や三障害の総合相談センターや地域サービスセンターが包括された施設でした。そのゆつたりとした建物もさることながら、何より驚いたのは曽根さんから伺った東松山市の障害者プラン「市民プラン

ひがしまつやま」です。

今、障害者として制度を使う人は全人口の5パーセント。全体からみれば少数派である障害者の福祉に予算を持ってくることが大変きびしいということは、誰もが実感しています。それから障害者だけでなく支援の必要な状態にあるすべての人が利用できる制度を作り、全体の問題としようというのが東松山市の考えです。誰でも怪我や病気の時は治るまでは障害の状態です。また、お母さんの出産で誰も兄弟を見てくれる人がいない場合には、ヘルパーやショートステイが使えたら助かります。援助が必要な状態の時はみんな同じ：障害の有無に関係なく誰もが利用できる制度を…。なるほどと感動してしまいました。私たちは障害者も誰も、みんなが自然な形で地域に生活できたら：と願っています。そのために困った時には同じ制度を使い、お互いの問題を「ひとご

と」ではないと感じるといふこ

とは、相互理解の素晴らしいきっかけだと感じました。東松山市では、三年前に障害児の通園施設は閉園されて地域の幼稚園では障害児が一名でもいればの加配があるということ、さらにその子供たちを地域の学校に受け入れるための介助員、そして就学指導委員会の廃止、教育や福祉の様々な問題を行政も一緒に色々な人が参加して考えていく、地域自立支援協議会ができるということでした。また人口九万人の市に十八箇所のグループホーム：と、なんだか不思議な気持ちがあるくらい数字をお聞きして帰ってきました。

これから、私たちのさいたま市ではどのような形が可能なのか、どんな方法があるのか、また新たな視点から考える必要があるのではないかと教えていただいた貴重な一日でした。

事務局だより

先日の社会参加推進協議会では、主に110番事業についての多数の意見が出されました。来年からの事業には予算が付かないからです。

110番相談員の方は、毎日タイムカードを押すために事務局にお寄りになります。重い相談を受けられた後、帰り際に、簡単な報告をいただくことがあります。皆さん本当に真摯に相談を受けています。お疲れになるだろうなあとと思います。

ある日相談室を訪ねた時、面談で相談にいらしていた方とお会いしました。その方はおっしゃいました。「この人だから相談できる」と。

これまで障害と正面から向かい合ってきた経験を生かした事業として、何とかこれを続けていけないものだろうかと思っています。(U)

発行 さいたま市障害者

社会参加推進センター

〒333-0801

さいたま市大宮区土手町

一三二二二二

大宮ふれあい福祉センター4F

TEL/FAX

〇四八六五三七二七一

発行人 望月

編集人 浅輪 田鶴子